

# 第 2 章

## 豊かな心と文化を育むまち

### 【教育文化】



序論

基本構想

基本計画

第 1 章

**第 2 章**

第 3 章

第 4 章

第 5 章

第 6 章

第 7 章

# 施策体系

## 第2章 【教育文化】

豊かな心と文化を育むまち

### 節

第1節【心の教育】  
豊かな人間性や創造性を育む  
「心の教育」の推進

第2節【学習指導】  
自ら学び自ら考える力を育てる  
学習指導内容の充実

第3節【教育環境】  
健やかな成長を助ける教育環境の整備

第4節【生涯学習】  
豊かな人生を創出する生涯学習の推進

第5節【文化・芸術】  
伝統・文化の継承と市民文化の創造

第6節【生涯スポーツ】  
生涯スポーツの推進による市民の健康づくり

第7節【青少年育成】  
次代を担う青少年の健全育成

## 施策の展開方向

- (1) 子どもの居場所づくりを推進する（いじめ・不登校対策の推進）
- (2) インクルーシブ教育を推進する（特別支援教育の推進）
- (3) 教育センター機能を充実する（子ども・保護者・教職員への支援の充実）
- (4) 創造力を育む子どもの読書を促進する（読書活動の推進）
- (5) 自分を大切にし他者を思いやる心を育成する（道徳教育の推進）

- (1) 子どもも教師もともに学び合う学校づくりを推進する（教職員の同僚性の構築、児童生徒の多様性を尊重し、協働する力の育成）
- (2) 「主体的・対話的に学ぶ力」を育成する（新しい時代に必要となる資質・能力の育成）
- (3) 「時代の変化に対応する力」を育成する（グローバル社会に対応できる教育の推進）
- (4) 「健康で安全な生活をおくる力」を育成する（健康・安全教育の推進）

- (1) コミュニティスクールを推進する（地域と連携した学校運営から地域創生）
- (2) 多種多様な経験や技能をもった人材の教育現場での活躍を推進する（教育人材バンクの活用）
- (3) 情報化社会に対応する教育環境を整備する（教育の情報化）
- (4) 子どもが安心して学べる環境づくりを推進する（教育施設等の整備推進）
- (5) 子どもの健やかな発達を支援する（学校給食と学校保健の充実）
- (6) 放課後や土曜日において多様な学びや体験活動を提供する（放課後や土曜日の活動の充実）

- (1) より多くの市民が生涯学習に取り組む機会をつくる（多様な生涯学習機会の提供）
- (2) 市民の主体的な活動を促進し「知の循環型社会」を形成する（生涯学習活動の支援）
- (3) 施設の整備・充実により市民の生涯学習を支援する（生涯学習施設の提供）
- (4) 市民のだれもが利用し満足できる図書館をつくる（図書館サービスの充実）

- (1) 文化芸術のまちづくりに取り組む市民を育てる（文化芸術活動への参加促進、人材育成）
- (2) 伝統・文化を守り、学び、伝える（文化遺産の保存と日本文化の伝承）
- (3) 文化芸術コミュニティの形成を促進する（コーディネート機能と広報の強化）
- (4) 文化芸術活動が活発に行われる環境を醸成する（公共文化施設の活用、活動拠点の整備促進）

- (1) 生涯スポーツに取り組む意識を醸成する（スポーツ活動の啓発）
- (2) 市民の特性やニーズに対応したスポーツプログラムを充実する（多様なスポーツプログラムの提供）
- (3) 市民主体のスポーツ活動の質の向上を促進する（スポーツ組織の育成・充実）
- (4) より多くの市民がスポーツを楽しめる施設を整備する（スポーツ施設の整備推進）

- (1) 子どもたちの生きる力を社会全体で育む（地域の教育力向上）
- (2) 親も子ども共に育つ環境づくりを支援する（家庭の教育力向上）

# 第1節 心の教育

## 豊かな人間性や創造性を育む

### 「心の教育」の推進

関連計画 総合計画前期基本計画、いじめ防止基本方針、障がい者プラン/障がい福祉計画、学校教育指導方針、子ども読書活動推進計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略

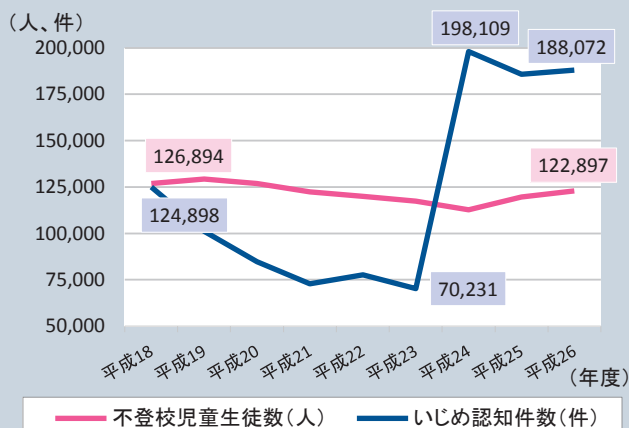
#### 現状

- ◆現在、全国的にいじめによる児童生徒の生命や身体に重大な危険が及ぶ事態が、少なからず発生しています。文部科学省では、「いじめは、どの学校においても、どの児童生徒にも起こりうるもの」という認識のもとで、いじめを積極的に認知し、解消を図るよう指導しており、近年いじめの認知件数は増加しています。
- ◆児童生徒の不登校も全国的に増加しています。文部科学省では、「不登校は、取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こりうるもの」であり、問題行動とは捉えずに、個々の児童生徒に応じた組織的・計画的な支援が必要です。本市においては、「教育センターきぼうの広場」が核となって支援に取り組んでいます。
- ◆障がいのある子どもと障がいのない子どもがともに学ぶ「インクルーシブ教育※」が求められています。
- ◆様々な地域からの転入により人口が増加してきた本市では、様々な家庭環境や価値観のもとで育った多様な個性をもった子どもたちがともに学んでいます。

#### 課題

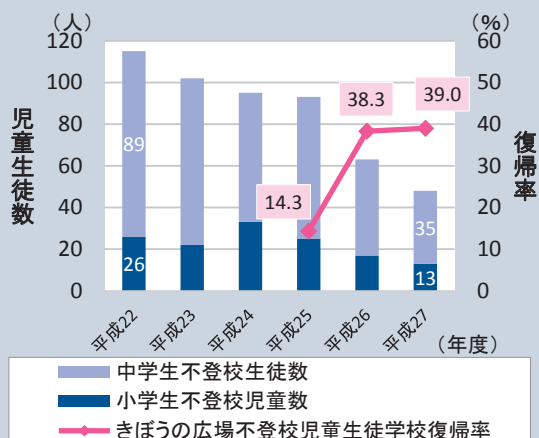
- いじめの早期発見、早期解消に取り組むと同時に、家庭、学校、地域が連携して子どもにとって居心地のよい、いじめが生まれにくい地域づくりが必要です。
- 不登校の児童生徒が主体的に社会的自立や学校復帰に向かうよう、不登校のきっかけや継続している理由に応じた支援や働きかけを行うとともに、指導方法や指導体制の工夫などによる、不登校が生まれにくい学校づくりが必要です。
- 障がいのある子どもを中心に考え、本人の障がいの状態、本人と保護者の意見を尊重しつつ、専門的な意見も取り入れながら就学先を判断するとともに、学校は十分な指導体制を整えて子どもを受入れる必要があります。
- 多様な個性を尊重し、活かしあう力は、変化の激しい社会を「生き抜く力」につながります。子ども達がお互いの個性を認め合い、高め合っていけるよう、「豊かな心」と「創造力」を育む教育が必要です。

【全国のいじめ認知件数と不登校児童生徒数の推移（国公立）】



資料：文部科学省初等中等教育局

【市内不登校児童生徒数と教育センターきぼうの広場の支援による学校復帰率】



資料：指導課

## 施策の展開方向と取組内容

※網かけ部分は重点的に取り組む事項

<p>(1) 子どもの居場所づくりを推進する (いじめ・不登校対策の推進)</p>	<p>①市民のいじめ問題に対する意識を高め、地域社会全体で子どもの居場所づくりを推進し、いじめや不登校の未然防止や早期解決に取り組めます。</p> <p>②小中一貫した協働的な学びによる授業づくりを通して、他者を思いやる心や多様性を尊重する態度を養い、居心地のよい学級づくりを推進します。</p> <p>③教育センターきぼうの広場が核となり、教育相談や不登校児童生徒の学校復帰にむけた支援や、軽度発達障がい児への適切な対応を推進します。</p> <p>④スクールアシスタント※の配置など、地域の人的資源と教育力を生かして、児童生徒一人一人を大切に教育を推進します。</p>
<p>(2) インクルーシブ教育を推進する (特別支援教育の推進)</p>	<p>①関係機関や専門機関との連携を強化し、早期からの一貫した教育相談や支援の充実を図ります。</p> <p>②障がいのある子どもが、他の子どもと平等に教育を受けられるための教育的支援や学校施設のバリアフリー※化などの基礎的環境整備を図ります。</p> <p>③子どもの障がいの状態や教育的ニーズに応じて、特別支援学級での支援や通常学級での支援など、柔軟な学びの場の充実を図ります。</p>
<p>(3) 教育センター機能を充実する (子ども・保護者・教職員への支援の充実)</p>	<p>①きぼうの広場の教育センター機能を充実させ、家庭生活や学校生活に関するきめ細かな相談・対応などにより、保護者の精神的な不安の解消を図ります。</p> <p>②学校と教育センターきぼうの広場との連携により、教育相談や特別支援教育の充実を図り、教職員の専門性の向上を推進します。</p> <p>③市民への障がい児教育やカウンセリングの技法などの理解啓発を図り、子どもや学校を見守り支える地域づくりを推進します。</p>

序論

基本構想

基本計画

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

**(4)**  
**創造力を育む**  
**子どもの読書を促進する**  
**(読書活動の推進)**

- ①「こどもとしよかんまつり」や読書週間行事の実施などにより、子どもの読書に対する関心を高めます。
- ②学校司書の研修による学校図書館の充実や中央図書館との連携により、子どもの豊かな学びの場を提供します。
- ③うちどく（家読）や市民ボランティアによる読み聞かせなど、家庭や地域での読書に関する取り組みを推進します。
- ④ブックスタートや各種おはなし会の充実により、子どもが読書に親しむ機会を提供します。

**(5)**  
**自分を大切にし他者を思いやる**  
**心を育成する**  
**(道徳教育の推進)**

- ①道徳科を要に道徳教育を充実させ、豊かな心を育む教育を推進します。
- ②道徳教育推進教師を中心に家庭や地域との連携を深め、学校教育全体で道徳教育を推進します。
- ③体験を通した平和教育や救急救命講習などの様々な体験活動を通し、命を大切にする心の育成を推進します。
- ④社会奉仕体験やボランティア活動、自然体験活動や職場体験学習などを通じ、思いやりの心の育成を推進します。

**目 標 指 標**

指 標	平成 27 年度 (実績値)	平成 32 年度 (目標値)
C & S 質問紙※において満足群の児童生徒の割合	56.3%	55.0%
全児童・生徒に対する不登校児童・生徒数の割合	小学校：0.28% (県：0.37%) 中学校：1.71% (県：2.76%)	小学校：県平均以下 中学校：県平均以下
きぼうの広場を利用した不登校児童生徒のうち 学校に復帰した児童生徒の割合	39.0%	41.0%

[用語解説]

インクルーシブ教育（システム）	人間の多様性の尊重等の強化、障がい者が精神的および身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障がいのある人と障がいのない人が共に学ぶ仕組みであり、障がいのある人が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。
スクールアシスタント	学校生活において困難が生じている児童生徒に対して、担任の主たる指導のもとに、児童生徒一人一人の実態に応じた効果的な教育的支援を行う。
バリアフリー	高齢者・障がい者等が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去（フリー）すること。物理的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁などすべての障壁を除去するという考え方。
C & S 質問紙	児童生徒の自己肯定感と所属する学級の雰囲気、どう捉えているかを把握するもの。



教育センター「きぼうの広場」(外観)



教育センター「きぼうの広場」(内部)

## 第2節 学習指導

# 自ら学び自ら考える力を育てる

## 学習指導内容の充実

関連  
計画

総合計画前期基本計画、学校教育指導方針、子ども子育て支援事業計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略

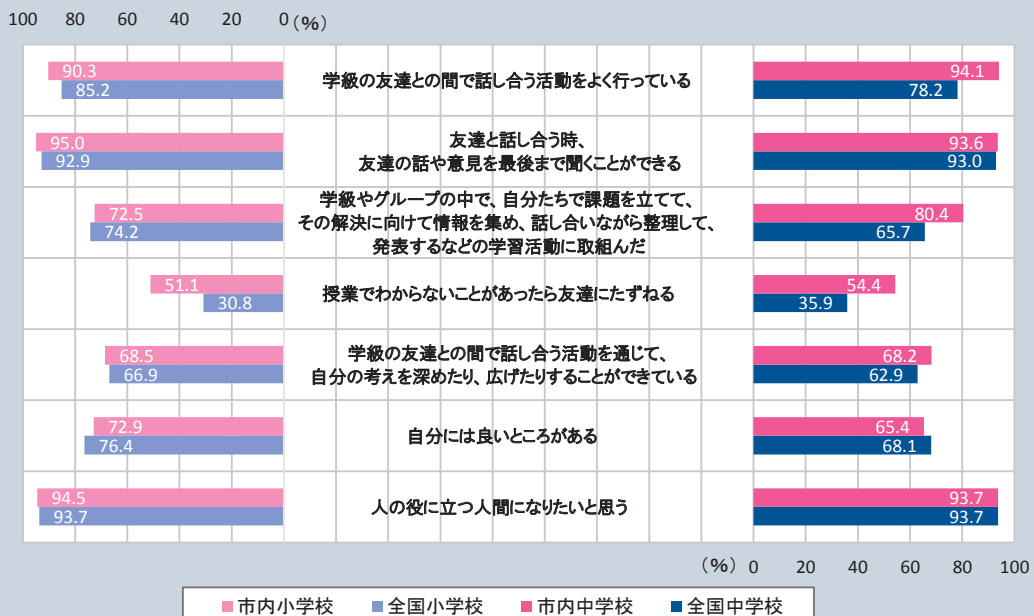
### 現状

- ◆グローバル化※や情報化※の進展などにより、社会は予想を超えたスピードで変化し、多様化がすすんでいます。多様な知識が生み出され、流通し、課題も複雑化しており、一律の正解が見い出せない社会になっています。
- ◆環境問題、食料・エネルギー問題、民族・宗教紛争など、一つの国では解決できない地球規模の課題があり、持続可能な社会の構築に向けて国境を越えて協働できる人材が求められています。
- ◆小学校就学前段階は、生涯にわたる人格形成および義務教育の基礎を培う大切な時期であり、幼児教育・保育の質の向上が求められています。

### 課題

- 変化の激しい社会を生き抜くためには、与えられた情報を活用するだけでなく、自己に必要な知識や能力を自ら選んで身につけ、他者との関わりあいの中で応用し、発展させていくような「主体的・対話的に学ぶ力」を育むことが必要です。また、健やかな体と自らの安全を守る力を育むことも重要です。
- 国際理解、環境保全、多文化共生などを学ぶことにより、次代を担う人材を育てていくことが必要です。そのためには、よりどころとなる郷土（地域、日本）への理解をすすめていくことも重要です。
- 保幼小中の円滑な接続、家庭との連携などにより、幼児の個性と能力、体力を伸ばすとともに、社会性を育むことが必要です。

【平成27年全国学力学習調査（質問紙調査・協働的な学びに関して）】



資料：指導課



## 施策の展開方向と取組内容

※網かけ部分は重点的に取り組む事項

<p>(1) 子どもも教師もともに 学び合う学校づくりを推進する (教職員の同僚性の構築、児童生徒の 多様性を尊重し、協働する力の育成)</p>	<p>①教職員の同僚性を高め学び合える集団を作るとともに、地域人材と共に学び合えるような学びの共同体づくりを目指します。</p> <p>②教職員への研修の充実のために、大学などの研究機関との連携を深めます。</p> <p>③保護者や地域へ学校の情報を発信し、相互理解を図ることで、子どもたちの育ちの姿を共有します。</p>
<p>(2) 「主体的・対話的に学ぶ力」 を育成する (新しい時代に必要となる資質・能力の 育成)</p>	<p>①保幼小中の積極的な連携により、幼児教育の内容充実や一貫性のある教育を推進します。</p> <p>②課題の発見と解決に向けた協働的な学びによる授業を推進し、認め合い、支え合いのある授業を通して一人一人の子どもの学力の向上を推進します。</p> <p>③基礎・基本の確実な習得と思考力・判断力・表現力の育成など、確かな学力を育む教育を推進します。</p> <p>④定期的な授業の見直し・改善により、生徒の資質・能力の向上を促進します。</p>
<p>(3) 「時代の変化に対応する力」 を育成する (グローバル社会に対応できる教育の 推進)</p>	<p>①小中学校への英語指導講師の派遣や、学校生活における英語を使う機会の提供などにより、国際理解と生きた英語力の向上を促進します。</p> <p>②キャリア教育や情報教育※、持続可能な開発のための教育※など、社会の変化に対応した教育内容の充実を推進します。</p> <p>③いばらきっ子郷土検定や牛久市郷土検定の開催などにより、茨城県および牛久市に対する愛着や誇りを持った人材を育成します。</p> <p>④中高生と乳幼児とのふれあい・交流機会の充実などにより、次代の親の育成を促進します。</p>
<p>(4) 「健康で安全な生活をおくる力」 を育成する (健康・安全教育の推進)</p>	<p>①学校などにおける食育の推進により、命の大切さを学ぶとともに、健康的な食習慣づくりを促進します。</p> <p>②学校体育や健康教育の充実により、児童生徒の健やかな体づくりを推進します。</p> <p>③学校などにおける安全教育の充実や実践により、登下校中や日常生活における交通事故の未然防止、安全の確保を図ります。</p>

序論

基本構想

基本計画

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

## 目標指標

指標	平成 27 年度 (実績値)	平成 32 年度 (目標値)
小学校 6 年生と中学校 3 年生において、「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」と回答した児童・生徒の割合	小学校 68.5% 中学校 68.2%	小学校 70.0% 中学校 70.0%
全国学力・学習状況調査の国平均以上の児童・生徒の割合	小中学校 63.4% (小学校 65.1%) (中学校 62.5%)	小中学校 60.0%

### [用語解説]

グローバル化	社会的あるいは経済的な関連が、旧来の国家や地域などの境界を越えて、地球規模に拡大して様々な変化を引き起こす現象。
情報化	情報が諸資源と同等の価値を有し、それらを中心として機能する社会のことを情報化社会といい、そのような社会に変化していくことを情報化という。
情報教育	「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」の 3 つをバランスよく身につけさせるための教育。
持続可能な開発のための教育	「Education for Sustainable Development (ESD)」の日本語訳。世界の環境、貧困、人権、平和、開発といった様々な地球規模の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動。つまり、持続可能な社会づくりの担い手を育む教育。



共に学び合う様子



イングリッシュタイム（奥野小）

序論
基本構想
基本計画
第1章
<b>第2章</b>
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章

## 第3節 教育環境

# 健やかな成長を助ける教育環境の整備

関連  
計画

総合計画前期基本計画、学校教育指導方針、子ども子育て支援事業計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略

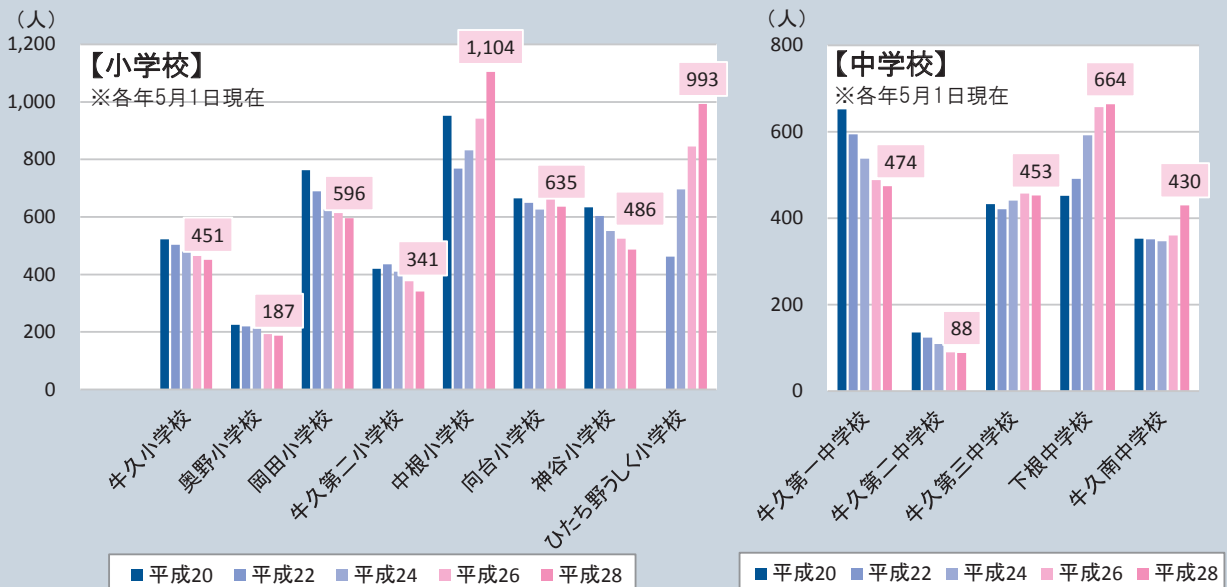
### 現状

- ◆核家族化や人と人とのつながりの希薄化などにより、以前は家庭や地域生活の中で自然に行なわれてきた教育的な営みが難しくなっています。
- ◆本市では人口や年齢構成に地域差が生じており、児童生徒が著しく減少した学校がある一方で、児童生徒の増加により教室が不足している学校もあります。
- ◆本市では、子どもの安全な学習環境を確保するために学校の耐震化をすすめており、平成29年度にはすべての学校施設の耐震化が完了します。
- ◆本市では、「うしく放課後カッパ塾」や「うしく土曜カッパ塾」において、地域の人々の協力を得ながら多様な学びのプログラムを提供しています。

### 課題

- 市民と学校が連携・協働することにより、地域の子どもと大人が学び合うことのできる環境をつくり、「地域が人を育て、人が地域をつくる」好循環を生み出していくことが必要です。
- 特色ある学校づくりや学校新設など、地域や学校ごとの課題に対応した教育環境の向上をすすめていくことが必要です。
- 時代の変化にともない学習環境に対するニーズが変化しており、今後は「教育の情報化※」と「情報教育※」に対応するためのICT※機器の充実が必要です。
- 様々な教育の場において地域の人材を積極的に活用し、教育の質を高めていく必要があります。

【市立小学校・中学校の児童・生徒数の推移】



資料：学校基本調査

## 〔小中学校の教育の情報化の状況（平成27年度－平成28年3月1日現在）〕

	国の目標	全国平均	茨城県平均	牛久市平均
教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数(人/台)	3.6	6.2	6.2	12.1
普通教室の電子黒板の整備率(%)	100	21.9	15.6	5.2
普通教室の無線LAN整備率(%)	100	26.1	26.6	39.1

※「教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数」とは、平成27年5月1日現在の児童生徒数を「教育用コンピュータ総台数」で除したものである。

資料：文部科学省生涯学習政策局情報教育課

## 施策の展開方向と取組内容

※網かけ部分は重点的に取り組む事項

### (1)

#### コミュニティスクールを推進する

(地域と連携した学校運営から  
地域創生)

- ①学校と地域が連携・協働し、「地域とともにある学校」「子どもと大人が学び合い育ち合う教育体制の構築」「学校を核とした地域づくり」を推進します。
- ②地域と連携した特色ある学校づくりや地域とともに子どもの成長を支える「コミュニティスクール」を実現し、地域創生のための人材の育成と体制づくりに取り組みます。
- ③奥野小学校や牛久第二中学校において小規模特認校制度を活用し、「地域とともにある学校」を目指します。

### (2)

#### 多種多様な経験や技能をもった 人材の教育現場での活躍を 推進する

(教育人材バンクの活用)

- ①学習指導や部活動指導などにおいて、優れた知識や技能を有する地域人材の活用により、小中学校の教育活動の充実を図ります。
- ②人材バンクへ登録された地域人材の活用により、放課後や土曜日の学びの充実を図ります。

### (3)

#### 情報化社会に対応する 教育環境を整備する

(教育の情報化)

- ①ICT教育を推進し、子どもたちの情報活用能力および情報モラルを育成するとともに、教育現場の情報化を推進します。
- ②ICT教育のための環境整備として、電子黒板、デジタル教科書、タブレットなどの導入を推進します。

### (4)

#### 子どもが安心して学べる 環境づくりを推進する

(教育施設等の整備推進)

- ①学校施設長寿命化計画を策定し、学校施設の長寿命化を推進します。
- ②ひたち野地区に中学校を新設し、生徒数増加による教室数不足を解消します。
- ③通学路における危険箇所の点検や地域との連携による見守りで通学時の安全を確保します。
- ④児童・生徒への奨学金の給付や就学援助などの支援により、全ての子どもたちの教育を支えます。

序論

基本構想

基本計画

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

**(5)**  
**子どもの健やかな発達を  
 支援する**  
**(学校給食と学校保健の充実)**

- ①地場産食材の活用による安全な給食の提供や、栄養士などによる食に関する指導の充実を図ります。
- ②児童生徒および職員の定期的な健康診断や、きめ細やかな健康管理指導の実施により、児童・生徒・職員の健康を確保します。

**(6)**  
**放課後や土曜日において  
 多様な学びや体験活動を  
 提供する**  
**(放課後や土曜日の活動の充実)**

- ①「放課後児童クラブ」の着実な運営により、共働き家庭などの児童を含めたすべての児童の安全・安心な遊び場や生活の場を確保します。
- ②「うしく放課後カッパ塾」において学びの場を提供し、児童の基礎学力の向上や学習習慣の定着を促進します。
- ③「うしく土曜カッパ塾」において、体験活動や交流活動の多様なプログラムを提供し、生きる力を育成します。

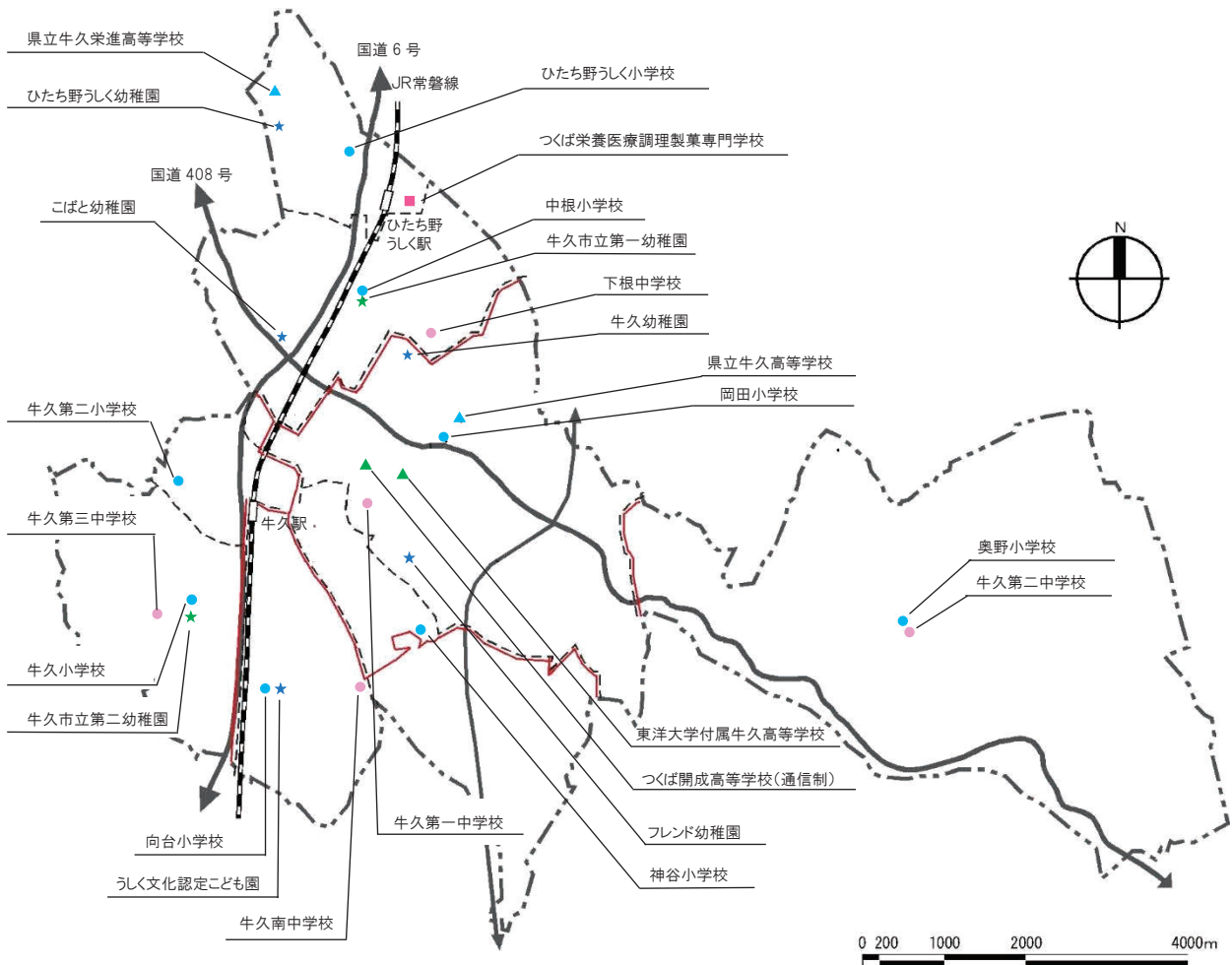
**目 標 指 標**

指 標	平成 27 年度 (実績値)	平成 32 年度 (目標値)
ICT 機器の整備 教育用 PC1 台あたり児童生徒数 電子黒板整備率	12.1 人/台 5.2%	3.6 人/台 100%
学校給食における地場産（県内産）食材使用の比率	59.9%	70.0%
学校の教育活動における地域人材の活用分野数	新規事業	250
土曜カッパ塾参加延人数	5,146 人/年	5,150 人/年
放課後カッパ塾参加延人数	13,215 人/年	15,500 人/年

[用語解説]

教育の情報化	「情報教育」「教科指導における ICT 活用」「校務の情報化」の 3 つから構成され、これらを通して教育の質の向上を目指すもの。
情報教育	「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」の 3 つをバランスよく身につけさせるための教育。
I C T ( I T )	「information and communication technology (情報通信技術)」。コンピューター・インターネット・携帯電話などを使う、情報処理や通信に関する技術を総合的に指している語。I T 「information technology (情報技術)」とほぼ同義。

# [教育施設位置図]



## 凡例

- |   |            |       |      |
|---|------------|-------|------|
| ★ | 幼稚園(市立)    | ----- | 小学校区 |
| ★ | 幼稚園(私立)    | ———   | 中学校区 |
| ★ | 認定こども園(私立) |       |      |
| ● | 小学校        |       |      |
| ● | 中学校        |       |      |
| ▲ | 高等学校(県立)   |       |      |
| ▲ | 高等学校(私立)   |       |      |
| ■ | 専修学校       |       |      |

## 第4節 生涯学習

# 豊かな人生を創出する生涯学習の推進

関連  
計画

総合計画前期基本計画（H28年図書館要覧も参照）、子ども読書活動推進計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略

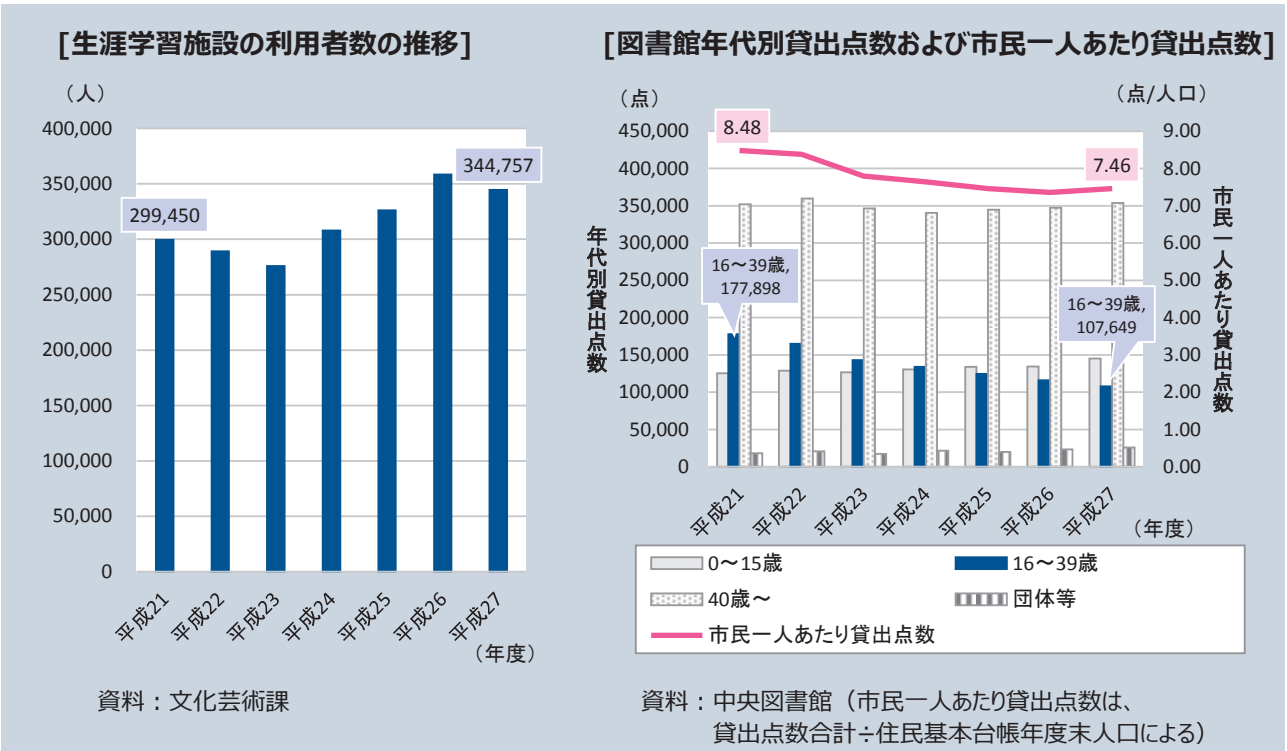
### 現 状

- ◆国は、教育基本法第3条において、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と、『生涯学習※の理念』を規定しています。
- ◆本市では、中央生涯学習センターや文化ホール、三日月橋生涯学習センター、奥野生涯学習センター、かっぱの里生涯学習センター、エスカード生涯学習センター、中央図書館等を拠点とした、市主催の講座の開催や市民サークル活動の場の提供などにより、教養、趣味、スポーツなど、地域に根ざした多様な生涯学習活動を支援しています。
- ◆本市では、中央図書館、三日月橋生涯学習センター、奥野生涯学習センター、市役所エスカード出張所、リフレ図書カウンターで貸出しサービスを実施しており、貸出点数は増加しています。小学生以下と高齢者への貸出が増加していますが、主に高校生から30歳代への貸出が減少しています。

### 課 題

- より多くの市民の生涯学習への取り組みを促すためには、子育て世代向けの家庭教育に関する学習、サラリーマン向けのキャリア形成のための学習、高齢者向けのセカンドライフを充実させるための学習など、ライフステージやニーズに応じた学習プログラムを充実させる必要があります。
- 社会の多様化にともなって地域の課題も多様化・複雑化しています。市民の自主的で創造的な学習を支援することにより、地域課題を解決するための人材育成やネットワーク※形成が促進され、市民主体の地域づくりが期待されます。
- インターネットの普及によって大量な情報が簡単に入手できるようになりましたが、正確で体系的な図書館の書籍や資料の重要性は変わっていません。図書館は、多様化・高度化する市民のニーズに応じて蔵書の充実をすすめるとともに、書籍や資料、インターネットから得られる情報などから、市民が必要な情報を検索して活用できるよう、参考業務（レファレンスサービス）※を強化する必要があります。また、子ども、若者、高齢者、障がい者など、利用者にあわせたサービスを提供し、地域の知の拠点として市民の自主的な学習活動を促し、支えていく必要があります。





## 施策の展開方向と取組内容

※網かけ部分は重点的に取り組む事項

- |  |  |
|--|--|
| <p>(1)<br/><b>より多くの市民が生涯学習に取り組む機会をつくる</b><br/>(多様な生涯学習機会の提供)</p>   | <p>①多様な生涯学習プログラムの提供により、市民の幅広いニーズに対応していきます。</p> <p>②本市の自然、文化、歴史、まちづくりなどの講座の提供により、市民の本市への親しみや関心を高めます。</p> <p>③「親子ふれあい教室」や「牛久市花いっぱいコンクール」など、親子と地域の人々が交流し、学びあう機会づくりを促進します。</p> |
| <p>(2)<br/><b>市民の主体的な活動を促進し「知の循環型社会※」を形成する</b><br/>(生涯学習活動の支援)</p> | <p>①生涯学習に取り組む市民団体や指導者の育成支援により、市民同士の学びあいや市外の住民との交流を促進します。</p> <p>②「地域ふれあい講座」や「市民コーディネート講座」など、市民の自主的な学びの場づくりを支援します。</p>  |
| <p>(3)<br/><b>施設の整備・充実により市民の生涯学習を支援する</b><br/>(生涯学習施設の提供)</p>      | <p>①生涯学習センターなどの既存施設の活用により、市民の生涯学習活動を積極的に支援します。</p>   |

序論
基本構想
基本計画
第1章
<b>第2章</b>
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章

**(4)**  
**市民のだれもが利用し  
 満足できる図書館をつくる**  
**(図書館サービスの充実)**

- ① 多角的な資料の収集整理を強化し、市民の抱える問題や課題を解決するための相談支援業務に重点を置いた、利用者と情報をつなげる課題解決型の図書館を構築します。
- ② NPO※法人や市民ボランティアとの連携などにより、図書館における文化事業の充実を図ります。
- ③ 学校図書館ネットワークの充実などにより、子どもの読書活動を促進します。

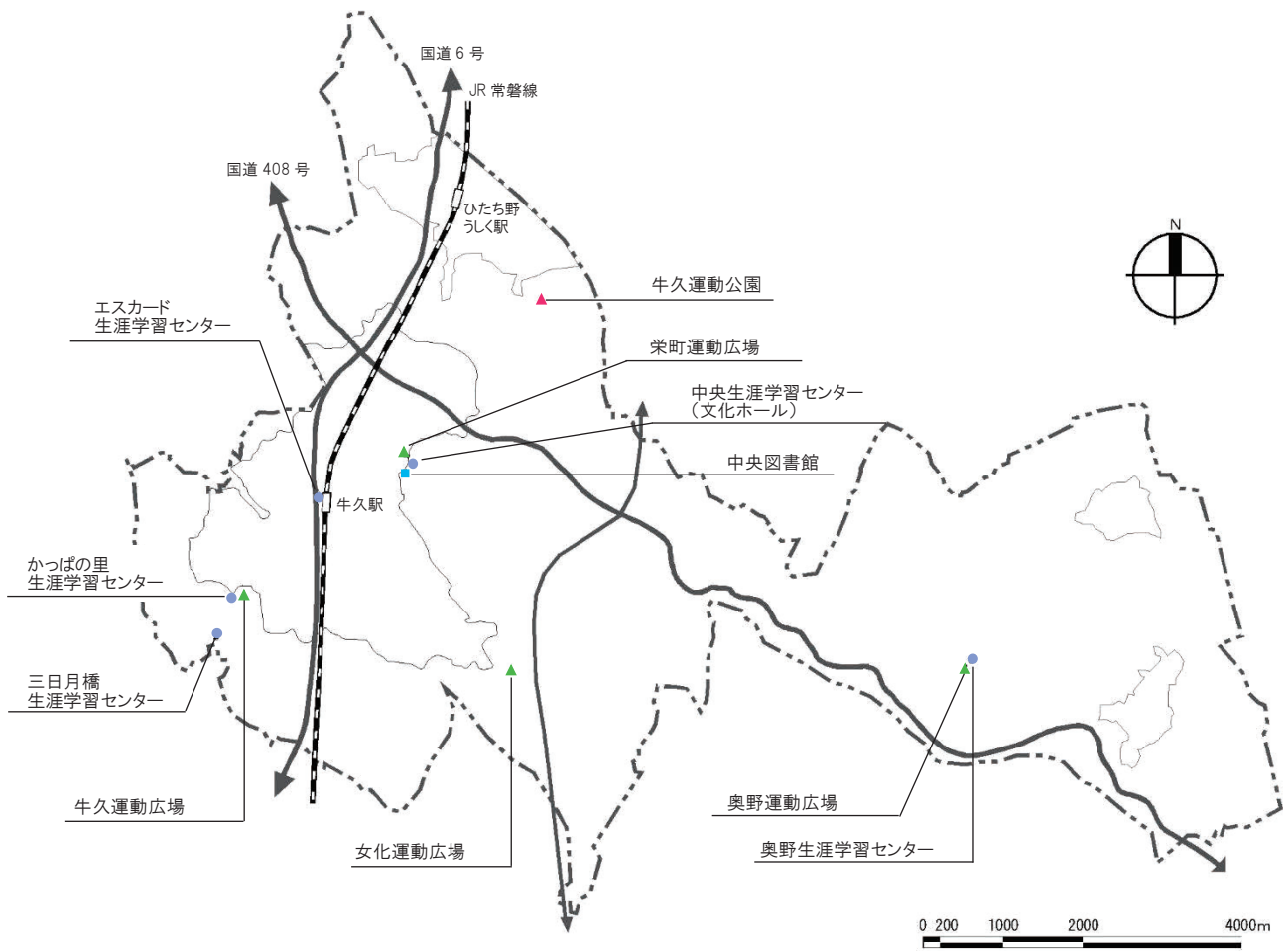
**目 標 指 標**

指 標	平成 27 年度 (実績値)	平成 32 年度 (目標値)
市民一人あたり図書館資料貸出点数	7.46 点/年	9.50 点/年
生涯学習センター延利用者数	344,757 人/年	350,000 人/年
生涯学習講座の開講率	88.7%	90.0%

[用語解説]

生涯学習	学習者の自由な意志に基づいて、それぞれにあった方法で生涯にわたって学習していくこと。1990年(平成2)生涯学習振興法で法制化。
ネットワーク	網状のつながり。ハード面では、道路や通信基盤などのつながりの状態を指す。また、ソフト面では、人と人とのつながり、地域におけるコミュニティのつながりまたはつながりの状態を指す。
参考業務 (レファレンスサービス)	図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、図書館員が情報そのものあるいはそのために必要とされる資料を検索・提供・回答することによってこれを助ける業務。
知の循環型社会	市民の生涯学習活動等への参加と、その学習の支援、さらにその成果が適切に活かされ、社会全体の教育力が向上していく社会。
N P O	「Non-Profit-Organization (非営利団体)」。営利を目的としない公共的な活動を行う市民活動団体。

[社会教育施設位置図]



- 凡例
- 生涯学習センター
  - 牛久運動公園
  - 運動広場
  - 中央図書館
  - 市街化区域

序論
基本構想
基本計画
第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章

## 第5節 文化・芸術

# 伝統・文化の継承と市民文化の創造

関連  
計画

総合計画前期基本計画、文化芸術振興基本計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略

### 現状

- ◆文化芸術とは人間の創造力そのものであり、多様な生き方を受け入れる感性の源となり、自国や自分自身に対する肯定を促すものです。また、文化芸術は、教育、観光など様々な分野におけるまちづくりと深い親和性をもった地域資源です。
- ◆本市では、牛久市民文化祭などの市民が主体的に創造力を発揮する活動から、うしく現代美術展、うしく音楽家協会コンサートなどの地元アーティストによる活動まで、多種多様な文化芸術活動がすすめられています。
- ◆本市では、歴史・文化を伝える文化財資料の収集・保存、芸術資料の保管が行われており、数多くの資料を市民へ公開することで広く活用を図っています。
- ◆本市では平成28年度に文化芸術の振興に関する基本的な方針と文化芸術施策を包括した「牛久市文化芸術振興基本計画」を策定し、総合的かつ計画的に文化政策を推進しています。

### 課題

- 今後さらに市民の文化芸術活動を活発化するために、市の文化資源を発信する広報の強化、文化芸術団体への多面的な支援などが必要です。
- 市民が地域に愛着を持ち、郷土愛を深める一助とするために、文化財、伝統文化などを今後さらに積極的に活用していく必要があります。

#### [指定文化財]

指定区分	種類	名称	数量	所在地	指定年
国	建造物	シャトーカミヤ旧醸造場施設	3棟	中央	平成20年
県	彫刻	阿弥陀如来坐像	1躯	願名寺	昭和33年
県	工芸品	太刀 銘 備前國長船住長光作	1口	牛久町	昭和36年
県	工芸品	太刀 銘 大和國当麻友(以下切)伝友清	1口	牛久町	昭和36年
県	彫刻	十一面観音菩薩坐像	1躯	観音寺	昭和60年
県	建造物	観音寺本堂と仁王門	1	観音寺	平成3年
市	工芸品	東林寺城跡五輪塔	2基	東林寺	昭和49年
市	工芸品	得月院五輪塔	1基	得月院	昭和58年
市	天然記念物	榎(カヤ)	1	得月院	昭和58年
市	史跡	牛久城大手門跡	1	城中町	昭和58年
市	史跡	女化道の道標	1柱	さくら台	昭和58年
市	史跡	大日塚及び大日如来石仏	各1	上太田町	昭和58年
市	史跡	大日塚及び大日如来石仏	各1	島田町	昭和58年
市	史跡	大日塚及び大日如来石仏	各1	桂町	昭和58年
市	史跡	中根一里塚	1	ひたち野西	昭和62年
市	工芸品	薬師寺宝塔	1	薬師寺	昭和62年
市	彫刻	木造薬師如来坐像	1躯	城中町	平成11年
市	史跡	成井一里塚	1対	城中町	平成13年
市	史跡	小坂城跡	1	小坂町	平成18年
市	工芸品	俳人石龍の墓碑	1基	正源寺	平成20年

指定区分	種類	名称	数量	所在地	指定年
市	工芸品	金剛界大日如来石仏(時念仏塔)	1基	鹿島神社(田宮山薬師寺内)	平成20年
市	彫刻	阿弥陀如来三尊像	3躯	浄妙寺	平成20年
市	彫刻	閻魔大王坐像と奪衣婆坐像	2躯	得月院	平成20年
市	考古資料	姥神遺跡出土宝珠硯	1面	牛久市教育委員会	平成22年
市	建造物	雲魚亭	1棟	城中町	平成22年
市	工芸品	青面金剛像	1躯	東猫穴町	平成22年
市	考古資料	ヤツノ上遺跡出土大洞A式期土偶及び土器群	1式	牛久市教育委員会	平成23年
市	絵画	阿弥陀来迎及び千手観音図	1幅	観音寺	平成23年
市	天然記念物	田宮山薬師寺参道並木	一	薬師寺	平成23年
市	絵画	紙本淡彩 老楊と荒村(小川芋銭筆)	1隻	牛久市教育委員会	平成24年
市	絵画	紙本淡彩 田家四季草画(小川芋銭筆)	1巻	牛久市教育委員会	平成24年
市	工芸品	河童の碑	1基	城中町	平成25年

資料：文化芸術課

## 施策の展開方向と取組内容

※網かけ部分は重点的に取り組む事項

### (1)

#### 文化芸術のまちづくりに取り組む 市民を育てる

(文化芸術活動への参加促進、人材  
育成)

- ①多種多様な講座や公演の開催などにより、市民の文化芸術活動への参加を促進します。
- ②学校関連のアウトリーチ（体験・鑑賞などの文化芸術普及活動）の充実などにより、子どもの感性を育む取り組みを推進します。
- ③多様な発表の機会や日常的に文化芸術活動に触れる機会の提供などにより、次世代を担う芸術家や企画運営力のある人材を育成します。
- ④独創的な事業などを企画する団体の支援や、分野の異なる団体間の連携強化の促進などにより、地域独自の文化芸術活動を促進します。

### (2)

#### 伝統・文化を守り、学び、伝える

(文化遺産の保存と日本文化の伝承)

- ①歴史的建造物や史跡、文化人の功績や遺産、民俗資料などの有形・無形の文化財を保護・整備します。
- ②郷土の歴史や伝統文化を学ぶ機会の提供などにより、市民の郷土への理解を促進します。
- ③文化財や歴史的資料を広く公開することにより、市外の人々にもその価値を伝えていきます。
- ④シャトーカミヤの日本遺産認定に取り組み、文化財の活用を推進します。

### (3)

#### 文化芸術コミュニティの形成を 促進する

(コーディネート機能と広報の強化)

- ①市のコーディネート機能を強化することにより、文化芸術を媒介とした市民・企業・学校・団体間のネットワーク※づくりを推進します。
- ②市内外への情報発信を強化することにより、文化芸術活動における多様な交流を促進します。

**(4)**  
**文化芸術活動が活発に行われる**  
**環境を醸成する**  
**(公共文化施設の活用、活動拠点の**  
**整備促進)**

- ①中央生涯学習センター、エスカード生涯学習センターなどにおける文化公演内容の充実により、観客動員の増加と市民の文化水準向上を促進します。
- ②既存施設の活用促進、多用途な文化芸術施設の整備により、市内全域で活動しやすい環境づくりを推進します。

**目 標 指 標**

指 標	平成 27 年度 (実績値)	平成 32 年度 (目標値)
市民文化祭参加人数	4,360 人	4,390 人
文化財を活用したイベントの開催数	8 回/年	11 回/年
文化公演の集客率	79.8%	81.0%
牛久市文化協会の加盟団体数	76 団体	85 団体

[用語解説]

ネットワーク	網状のつながり。ここでは、人と人とのつながり、地域におけるコミュニティのつながりまたはつながりの状態を指す。
--------	--



牛久郷土かるた大会



シャトーカミヤでのプロジェクションマッピング

序論
基本構想
基本計画
第1章
<b>第2章</b>
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章

## 第6節 生涯スポーツの推進による市民の健康づくり

### 生涯スポーツ

関連  
計画

総合計画前期基本計画、スポーツ振興基本計画、スポーツ施設整備基本計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略

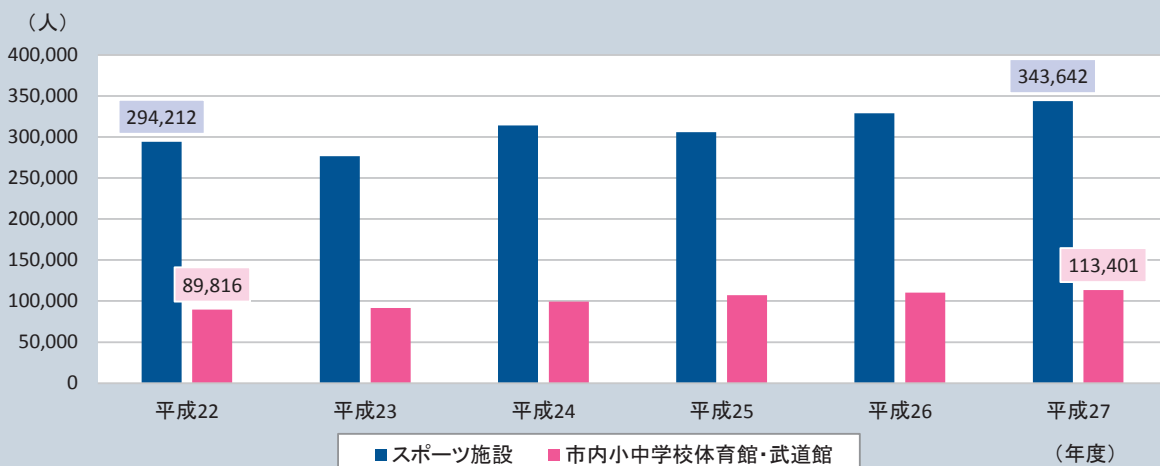
### 現状

- ◆スポーツは、市民が生涯にわたって心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものです。
- ◆本市では、生涯スポーツ社会の実現を目指してスポーツ施設の整備や市民スポーツ振興に取り組んでおり、スポーツ施設の利用者数は年々増加傾向にあります。
- ◆体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ※など、市民主体のスポーツ組織が活発な活動を行っています。
- ◆平成27年度には、牛久運動公園野球場の改装が完了し、硬式野球公式戦の誘致が可能となりました。
- ◆平成31年には国民体育大会が茨城県で開催されますが、本市は、空手道と軟式野球の会場となっていて、市民のスポーツへの関心がより高まることが期待されます。

### 課題

- より多くの市民のスポーツ活動への取り組みを促すためには、市民のニーズにあわせたスポーツプログラムの提供や施設の整備、手軽に参加できるスポーツイベントの開催などが必要です。
- 市民のスポーツ活動をより充実したものにするためには、一流スポーツ選手から指導を受ける機会の提供や、地域の指導者の育成などが必要です。
- スポーツへの関心を高めるためには、プロ野球公式戦の誘致など、質の高いスポーツを「見る」機会を提供することも必要です。
- 国民体育大会の開催に向けて、武道施設の整備や運動公園体育館の改修などが必要です。

[体育施設延利用者数の推移]



資料：スポーツ推進課



## 施策の展開方向と取組内容

※網かけ部分は重点的に取り組む事項

<p>(1) 生涯スポーツに取り組む意識を醸成する (スポーツ活動の啓発)</p>	<p>①市民のスポーツ活動の状況やニーズなどを調査し、それに応じた地域のスポーツ情報を提供します。</p> <p>②手軽に参加できるスポーツイベントを開催し、生涯スポーツに取り組むきっかけを作ります。</p> <p>③市内でスポーツを観戦する機会を提供し、市民のスポーツに対する関心を高めます。</p>
<p>(2) 市民の特性やニーズに対応したスポーツプログラムを充実する (多様なスポーツプログラムの提供)</p>	<p>①ニュースポーツ※やファミリースポーツなど、子どもや高齢者、障がい者等が参加できるスポーツの普及・振興を推進します。</p> <p>②一流スポーツ選手によるトップスポーツ教室の実施など、より高い技術の獲得を目指す市民のニーズに対応します。</p> <p>③牛久シティマラソン、うしくっばドッジボール全国大会など、広域から人が集まるイベントを支援し、スポーツによるまちのにぎわいづくりをすすめます。</p>
<p>(3) 市民主体のスポーツ活動の質の向上を促進する (スポーツ組織の育成・充実)</p>	<p>①体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブの運営支援などにより、市民主体のスポーツ組織を育成します。</p> <p>②スポーツ組織における指導者やスポーツ推進委員、ボランティアの育成などにより、スポーツ組織等による充実した活動を支援します。</p>
<p>(4) より多くの市民がスポーツを楽しめる施設を整備する (スポーツ施設の整備推進)</p>	<p>①市内スポーツ施設の計画的な改修・整備、学校体育施設の活用、新たな運動施設の整備を推進します。</p> <p>②健康増進や生涯スポーツの促進、地域コミュニティ活動や災害時の防災拠点としての活用など、多目的利用に配慮した施設整備を推進します。</p> <p>③平成31年に茨城県で開催される国民体育大会に向けて、武道施設の新設と既存スポーツ施設の改修整備を推進します。</p> <p>④ジョギング・ウォーキングコースの整備や高齢者向けの健康器具の設置などにより、子どもから高齢者までが気軽に運動できる環境をつくれます。</p>

序論

基本構想

基本計画

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

## 目 標 指 標

指 標	平成 27 年度 (実績値)	平成 32 年度 (目標値)
スポーツ施設延利用者数	343,642 人/年	424,430 人/年
市内小中学校体育館・武道館延利用者数	113,401 人/年	141,477 人/年
3 地区スポーツ交流会事業参加者数	13,558 人/年	14,284 人/年

### 【用語解説】

総合型地域スポーツクラブ	日本における生涯スポーツ社会の実現を掲げて、1995 年より文部科学省が実施するスポーツ振興施策の 1 つで、幅広い世代の人々が、各自の興味関心・競技レベルに合わせて、様々なスポーツに触れる機会を提供する、地域密着型のスポーツクラブをいう。
ニュースポーツ	グラウンド・ゴルフ、インディアカなど、近年、我が国で行われるようになった比較的新しいスポーツ種目の総称で、①力の限界に挑戦するのではなく、触れ合いと楽しみを追及する、②体力、技術、性別、年齢に左右されず、だれとでもできる、③ルールに弾力性があり、対象、環境、時間による変更が可能であるなどの特徴を持っている。市町村で開発したもの、海外から紹介されたものなどを含めると 100 種を超えるニュースポーツがあるとされている。



牛久シティマラソン



市民体育祭

# 第7節 次代を担う青少年の健全育成

## 青少年育成

関連  
計画

総合計画前期基本計画、子ども・子育て支援事業計画

### 現状

- ◆夫婦共働きや離婚などが原因で、家庭内でのふれあいや教育の時間の確保が難しくなったことにより、周囲の環境や社会生活になじめなくなる青少年が増加しています。
- ◆スマートフォンやインターネットの普及により、子どもが有害な情報を入手しやすくなっていることや、子どもの交友関係や行動が見えにくくなっていることから、子どもを非行や犯罪から守ることが難しくなっています。
- ◆青少年育成牛久市民会議は、関係機関と連携した親子のふれあいや文化・スポーツ活動、野外活動等の機会の提供などにより、青少年の健全育成をすすめています。
- ◆牛久市青少年相談員連絡会は、定期的な巡回パトロールや店舗への普及啓発活動などにより、青少年の健全育成、非行防止に取り組んでいます。

### 課題

- 子どもは地域にとってかけがえのない大切な財産です。地域の人材や資源を活かした活動を展開するなど、社会全体で子どもを守り育てる取り組みの強化が必要です。
- 教育の原点である家庭教育は、子どもの「生きる力」を身につけていくための基礎となる重要なものであり、地域や学校とのつながりの中で家庭教育が行われるよう、家庭教育を学ぶ機会の提供や、地域による家庭教育の支援が必要です。

#### [青少年の健全育成のために活躍する市民（団体）]

牛久市青少年相談員連絡会	市内巡回パトロール、街頭パトロール、祭事時のパトロール 非行防止キャンペーン、薬物乱用防止の啓発活動 青少年の健全育成に協力する店の登録活動 「牛久市茨城県青少年の健全育成に関する条例に関する立入調査実施要綱」に基づく立入検査
青少年育成牛久市民会議	地域コミュニティづくりのための「あいさつ・声かけ運動」の啓発 危険個所等の社会環境の実態調査 鯉まつり、親子ふれあい教室、ふれあい映画鑑賞会、ふれあいキャンプの実施
民生委員児童委員・主任児童委員	地域の身近な相談者として、問題解決のために必要な相談窓口への橋渡し 特に主任児童委員は児童専門の相談窓口として児童の見守り等に対応
人権擁護委員	小学校児童に対する人権教育 中学校生徒に対する人権作文依頼 小中学校との連携による児童の健全育成支援
牛久市保護司会	犯罪経験や非行のある少年の改善更生を助けるための保護観察や生活環境の調整 青少年の健全育成活動、犯罪予防運動（街頭キャンペーンなど）

## 施策の展開方向と取組内容

※網かけ部分は重点的に取り組む事項

<p>(1) 子どもたちの生きる力を 社会全体で育む (地域の教育力向上)</p>	<p>①青少年育成牛久市民会議の活動支援などにより、地域社会と青少年との結びつきを強化します。</p> <p>②青少年相談員の活動支援などにより、非行防止を促進します。</p> <p>③家庭、学校、地域との連携により、地域人材や資源を活用した教育活動や見守り活動を推進します。</p>
<p>(2) 親も子も共に育つ 環境づくりを支援する (家庭の教育力向上)</p>	<p>①教育機関と家庭相談員、民生委員児童委員、主任児童委員との連携などにより、家庭教育において学校や地域とのつながりが持てるよう支援します。</p> <p>②子どもの成長段階にあった親の学びの場を提供することにより、家庭の教育力向上を図るとともに子どもの健やかな成長を支援します。</p>

## 目標指標

指標	平成 27 年度 (実績値)	平成 32 年度 (目標値)
青少年育成牛久市民会議主催のイベント参加人数	1,354 人/年	1,500 人/年
家庭教育学級の総学級生数に対する延べ参加者数の割合	56.0%	58.0%
「青少年の健全育成に協力するお店」の登録件数	104 件	118 件



青少年相談員街頭活動

